

第49回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

大阪府堺市北区長曾根町183-5
公益財団法人 堺市産業振興センター
5階コンベンションホール

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場をお願い申し上げます。

目 次

■第49回定時株主総会招集ご通知……………	1
■株主総会参考書類……………	5
第1号議案 取締役9名選任の件……………	5
第2号議案 会計監査人選任の件……………	9
■添付書類	
事業報告……………	10
連結計算書類……………	27
計算書類……………	42
監査報告書……………	55

お土産について

本年より、株主総会当日にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード：6166
2019年6月12日

株 主 各 位

大阪府堺市西区鶴田町27番27号
株 式 会 社 中 村 超 硬
代表取締役社長 井 上 誠

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記（3～4頁）の「議決権行使についてのご案内」にて記載のとおり、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
（上記の日時を株主総会日とした理由は、総会開催の準備日数、法定の開催期限等を総合的に勘案したことによります。） |
| 2. 場 所 | 大阪府堺市北区長曽根町183-5
公益財団法人 堺市産業振興センター 5階コンベンションホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案 | 取締役9名選任の件
会計監査人選任の件 |

以 上

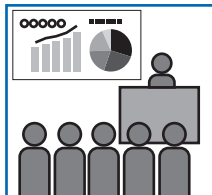
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいくださいますようお願いいたします。
 - ◎株主総会ご出席者へのお土産は今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura-gp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会に
出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付に提出

株主総会開催日時

2019年6月27日(木)
午前10時

2

議決権行使書用紙を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時30分
到着

3

インターネットによる
議決権行使の場合
(パソコン、スマートフォン
または携帯電話)



議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にて各議案の賛否を入力

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時30分
まで

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。

議決権行使サイトのシステム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9 名）は任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	再任 井 上 誠 (1954年 5 月11日生)	1978年 4 月 ソニー(株) 入社 1983年12月 当社 入社 1987年 3 月 当社 専務取締役 1995年 4 月 当社 代表取締役社長(現任) 2008年 4 月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 2013年 2 月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長 2015年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長(現任) 2018年10月 大阪府公安委員会 委員長(現任)	258,920株
2	再任 三 上 正 幸 (1958年11月11日生)	1981年 4 月 シャープ(株) 入社 1998年 4 月 同社 国内営業戦略室長 2004年 4 月 同社 ソーラーシステム事業本部 戦略推進統括 統括 2006年10月 同社 経営企画室 室長 2012年10月 同社 ディスプレイデバイス戦略本部 本部長 2016年12月 日本電産(株) グループ会社管理部 統括部長 2018年 4 月 当社 入社 2018年 5 月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年 6 月 当社 常務取締役 経営企画管掌（現任）	1,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	再任 かわ ぐち あきら 川 口 晃 (1970年 3 月 1 日生)	1994年 4 月 日立造船(株) 入社 2003年10月 ネクストウェア(株) 入社 2015年 2 月 当社 入社 2015年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部長 2016年 3 月 上海那科夢楽商貿有限公司 監事(現任) 2016年 6 月 当社 取締役 管理本部長(現任) 2019年 4 月 日本ノズル(株) 常務取締役 管理部長 (現任)	448株
4	再任 かわ ぎし さと し 川 岸 悟 史 (1971年10月26日生)	1994年 4 月 (株)アイ・エム・シー 入社 1999年 4 月 サンエス(株) 入社 2000年 7 月 当社 入社 2010年 2 月 当社 執行役員 技術開発部長 兼 超砥粒応用事業部長 2010年 6 月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長 2015年 6 月 当社 常務取締役 事業本部長 2015年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 2017年11月 当社 常務取締役 機能材料事業部長(現任)	3,200株
5	再任 ふじ い ひで あき 藤 井 秀 亮 (1975年 2 月17日生)	1999年 4 月 日立造船(株) 入社 2005年 4 月 ネクストウェア(株) 入社 2015年 7 月 当社 入社 2015年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部副部長(現任) 2016年 6 月 当社 管理本部 副本部長 2016年12月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 2017年 8 月 当社 執行役員 管理本部副本部長 2018年 6 月 当社 取締役 社長室長 兼 管理本部副本部長 (現任) 2019年 2 月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 総経理 (現任)	600株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	再任 た うえ ひろ ゆき 田 植 啓 之 (1967年 9 月 5 日生)	1990年 4 月 (株)ダイエー 入社 2001年 7 月 当社 入社 2008年 4 月 日本ノズル(株) 取締役 2014年 6 月 当社 執行役員 超砥粒応用事業部長 2015年 6 月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長(現任) 2016年 3 月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長(現任)	15,100株
7	再任 お はら やす お 小 原 康 生 (1958年10月22日生)	1981年 4 月 マルマンゴルフ(株)(現マルマンゴルフ(株)) 入社 1984年 7 月 太陽誘電(株) 入社 2012年 4 月 同社 グローバル調達統括部 統括部長 2016年11月 当社 入社 2017年 4 月 当社 超砥粒応用事業部 生産企画部長 2017年 8 月 当社 執行役員 超砥粒応用事業部副事業部長 2018年 5 月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事(現任) 2018年 6 月 当社 取締役 グループ調達推進部長 兼 超砥粒応用事業部副事業部長 2019年 5 月 当社 取締役 超砥粒応用事業部副事業部長 兼 生産企画部長 (現任)	100株
8	再任 社外 独立 きょう たに ただ ゆき 京 谷 忠 幸 (1962年 7 月24日生)	1981年 4 月 日本タングステン(株) 入社 1986年 4 月 (株)岳将 入社 1991年10月 (株)ピーエムティー 代表取締役社長(現任) 2015年 6 月 当社 社外取締役(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
9	再任 社外 独立 おおやま たかし 大山 隆 司 (1942年12月15日生)	1970年 4 月 奈良地方裁判所 判事補任官 1980年 4 月 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 1988年 4 月 札幌地方裁判所 部総括判事 1991年 4 月 司法研修所 教官 1995年 4 月 大阪地方裁判所 部総括判事 2002年 9 月 京都地方裁判所 所長 2005年 5 月 大阪地方裁判所 所長 2007年 1 月 札幌高等裁判所 長官 2008年 4 月 京都大学大学院法学研究科 教授 2016年 6 月 当社 社外取締役(現任)	—

- (注) 1 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。
- (1) 井上誠氏は、当社沖縄工場の賃貸借契約に関して債務保証をしております。
 - (2) 京谷忠幸氏は、(株)ピーエムティーの代表取締役社長を兼務しており、当社子会社と当社との間で製品の売買取引がございますが、当事業年度における取引額の割合は当社グループの連結売上高の約0.31％であり、同社の売上高の約0.33％であるため、京谷忠幸氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。
 - (3) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 京谷忠幸及び大山隆司の両氏は社外取締役候補者であります。
両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
京谷忠幸氏は、長年にわたり(株)ピーエムティーの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において4年間であります。
大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等を強化するためであります。同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において3年間であります。
- 4 当社は、京谷忠幸及び大山隆司の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに新月有限責任監査法人を会計監査人として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2019年5月1日現在)

名 称	新月有限責任監査法人		
事業所所在地	大阪市北区梅田一丁目3番1号 大阪駅前第1ビル6階 1-101		
沿革	2010年3月	新月有限責任監査法人設立	
概要	出資金	6百万円	
	構成人数	公認会計士	13名
		税理士	1名
		その他	2名
		合計	16名

以 上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足を背景とした雇用及び所得情勢の改善や、省力化を目的とした設備投資が増加基調で推移したこと等により緩やかな成長の動きが見られました。一方では、米中貿易摩擦の激化及び中国経済の成長鈍化により世界経済の減速懸念が強まる中、国内外の景気先行きに対する不透明感が高まっております。

このような状況下、当社グループは、主力事業である電子材料スライス周辺事業において、中国政府による太陽光発電に関する補助金の打ち切りの影響により太陽光市場全体が一時的に縮小し、ダイヤモンドワイヤの出荷量が大きく減少したことに加え、市況の悪化に伴い、当連結会計年度においてダイヤモンドワイヤの販売価格が約7割下落した影響等により、売上高が前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。

また、損益面においても、減収による影響に加え、ダイヤモンドワイヤの製品在庫及び原材料等の評価減の実施ならびに固定資産に係る減損損失の計上等により、多額の損失を計上することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,809百万円（前期比60.4%減）、営業損失は4,193百万円（前期は1,570百万円の営業利益）、経常損失は4,263百万円（前期は1,365百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は9,721百万円（前期は1,381百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 電子材料スライス周辺事業

前述のとおり電子材料スライス周辺事業においては、ダイヤモンドワイヤの販売価格の大幅な下落の影響を受け、非常に厳しい事業環境となっております。

これらの結果、売上高は2,193百万円（前期比78.0%減）、セグメント損失は4,327百万円（前期は1,439百万円のセグメント利益）となりました。

② 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、産業機械向け実装機用ノズル、工作機械向け耐摩工具とも好調に推移し、また、新規顧客開拓にも努めてまいりました。

これらの結果、売上高は897百万円（前期比6.6%増）と増収になりましたが、配布基準を売上高基準としていることによる本社経費負担増によりセグメント利益は122百万円（前期比39.2%減）となりました。

③ 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、化学繊維用紡糸ノズルに加え、不織布用紡糸ノズルの受注も堅調に推移し、第1四半期連結会計期間において大型装置案件の納品が完了したこと等により、売上高、利益ともに前期を大きく上回りました。

これらの結果、売上高は1,711百万円（前期比29.2%増）、セグメント利益は393百万円（前期比98.1%増）となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高	構成比
電子材料スライス周辺事業	2,193,605 千円	45.6 %
特殊精密機器事業	897,538	18.7
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,711,096	35.6
その他	7,185	0.1
合計	4,809,425	100.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は759百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

ダイヤモンドワイヤ製造設備関連	621百万円
化学繊維用紡糸ノズル関連	66百万円

(3) 資金調達の状況

当社は、原材料の仕入や固定費の支払い等の運転資金、有利子負債の返済及び新規事業における事業拡大に向けた設備投資に必要な資金を確保するため、2018年12月27日付の取締役会決議により、EVO FUNDを割当先とする第6回乃至第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、当連結会計年度末までに680,000個が行使され、460百万円の払い込みが完了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、電子材料スライス周辺事業において、中国における太陽光発電に関する補助金の打ち切り施策等の影響による市場の混乱や、主力製品であるダイヤモンドワイヤの市場価格の大幅な下落等、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、第2四半期連結累計期間において債務超過となり、当連結会計年度においても、1,329百万円の債務超過となっております。さらに、当社グループの有利子負債は7,707百万円と手元流動性に対し高水準にあることに加え、シンジケートローン契約において財務維持要件に抵触しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めることが最優先課題と認識しており、当該状況の解消に向け、以下の施策を実施してまいります。

- ① 電子材料スライス周辺事業においては、ダイヤモンドワイヤの製造工場である沖縄工場と和泉第2工場を閉鎖し、固定費の削減、資金流出の抑制を強力に推進するとともに、工場閉鎖に伴うダイヤモンドワイヤの生産設備の売却も含め、当社ダイヤモンドワイヤ生産技術の優位性を活かした新たな収益構築スキームの確立についても検討してまいります。
- ② 財務基盤の安定化に向け、行使価額修正条項付新株予約権による資金調達を実施するとともに、各取引金融機関に対し借入金の元本返済について、2020年3月末までの猶予に同意いただいております。また、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年3月期 第46期	2017年3月期 第47期	2018年3月期 第48期	2019年3月期 (当連結会計年度) 第49期
売 上 高	6,836,969 ^{千円}	4,992,602 ^{千円}	12,140,867 ^{千円}	4,809,425 ^{千円}
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	1,221,734 ^{千円}	△2,075,649 ^{千円}	1,381,427 ^{千円}	△9,721,436 ^{千円}
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	308.37 ^円	△445.77 ^円	288.94 ^円	△1,911.28 ^円
総 資 産	10,225,514 ^{千円}	12,195,305 ^{千円}	17,458,153 ^{千円}	7,910,386 ^{千円}
純 資 産	5,071,977 ^{千円}	5,014,471 ^{千円}	7,882,847 ^{千円}	△1,329,699 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,208.79 ^円	1,071.72 ^円	1,577.89 ^円	△238.17 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日本ノズル株式会社	48,000 ^{千円}	100 %	合成繊維用・化学工業用各種 ノズルの製造・販売
上海那科夢楽商貿有限公司	450,000 ^{USD}	100	ダイヤモンドワイヤの販売

(注) 1 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2 前連結会計年度において連結子会社であった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、2019年1月25日に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
電子材料スライス周辺事業	電子材料をスライス加工するための工具であるダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の開発・製造・販売
特殊精密機器事業	ダイヤモンド、チタン、タングステン、モリブデン及びセラミックス等超硬素材を使用した特殊精密部品、耐摩耗治工具、切削治工具、超硬治工具、産業用機械装置の設計・製造・販売
化学繊維用紡糸ノズル事業	化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布製造装置、不織布用ノズル等の設計・製造・販売

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

区分	所在地
本社	大阪府堺市西区
工場	大阪府和泉市（和泉工場D-N e x t、和泉第2工場） 沖縄県うるま市（沖縄工場）
研究所	大阪府吹田市（フロー合成研究所）

（注） 2019年5月15日開催の取締役会において、和泉第2工場及び沖縄工場の閉鎖を決議し、和泉第2工場については2019年12月末をもって、沖縄工場については2020年3月末をもって閉鎖予定としております。

② 子会社

社名	所在地
日本ノズル株式会社	神戸市西区
上海那科夢楽商貿有限公司	上海

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
291名	81名減

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には、期末日現在の非正規社員26名及び派遣社員40名は含まれておりません。
3 従業員数が当期に81名減少しておりますが、主な要因は、沖縄工場の一時休止によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	865,000千円
株式会社山陰合同銀行	835,890
株式会社りそな銀行	764,968
株式会社日本政策金融公庫	727,364
株式会社三菱UFJ銀行	725,012

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,700,900株
 (3) 株主数 7,265名
 (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数 株	持株比率 %
株式会社ナカムラコーポレーション	329,000	5.77
井上 誠	258,920	4.54
井上 阿佐美	165,780	2.91
井上 紘章	132,500	2.32
井上 絢哉	127,500	2.24
株式会社ヤング住研	115,500	2.03
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	102,243	1.79
伊藤 勝之	91,000	1.60
株式会社ヤングアート	90,000	1.58
株式会社ヤマダ	86,100	1.51

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発 行 日	2011年6月16日	2017年6月16日
区 分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
保 有 者 数 (個 数)	1 名 (2 個)	5 名 (60個)
目 的 と な る 株 式 の 数	2,000株 (注) 1	6,000株 (注) 2
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式
権利行使時1株当たりの行使価額	1,500円	1,995円
権 利 行 使 期 間	2013年6月17日から 2021年6月16日まで	2019年6月17日から 2027年6月16日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(別記)	(別記)

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

(別記)

・新株予約権の行使の条件

- i. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ii. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- iii. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・その他取得の条件

- i. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ii. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年12月27日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発 行 日	2019年1月15日	2019年1月15日	2019年1月15日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,000,000株	普通株式 1,000,000株	普通株式 1,000,000株
新株予約権の払込金額	1個当たり 2.20円	1個当たり 2.02円	1個当たり 1.94円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	694円 (注) 1	694円 (注) 1	694円 (注) 1
権 利 行 使 期 間	2019年1月16日から 2022年1月14日まで	2019年1月16日から 2022年1月14日まで	2019年1月16日から 2022年1月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 当初行使価額を行使価額として記載しております。行使価額は、2019年1月16日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日から起算して5価格算定日目の日の翌取引日に、修正日に先立つ5連続価格算定日の各価格算定日においてそれぞれ東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額に修正されます。

2 1個の新株予約権の一部を行使することはできません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
井上 誠	代表取締役社長	日本ノズル(株) 代表取締役会長 大阪府公安委員会 委員長
川岸 悟史	常務取締役 機能材料事業部長	日本ノズル(株) 代表取締役社長
三上 正幸	常務取締役 経営企画管掌	
田植 啓之	取締役 超砥粒応用事業部長	上海那科夢楽商貿有限公司 董事長
川口 晃	取締役 管理本部長	
小原 康生	取締役 グループ調達推進部長 兼 超砥粒応用事業部副事業部長	
藤井 秀亮	取締役 社長室長 兼 管理本部副本部長	
京谷 忠幸	取締役	(株)ピーエムティー 代表取締役社長
大山 隆司	取締役	
中園 和義	監査役（常勤）	
松村 安之	監査役	弁護士 唯一法律事務所 代表
中川 雅晴	監査役	公認会計士 中川雅晴事務所 代表 コンドーテック(株) 社外監査役 GMB(株) 社外監査役

- (注) 1 取締役 京谷忠幸、大山隆司の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の3氏は、社外監査役であります。
3 取締役 京谷忠幸、大山隆司ならびに監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況等につきましては、後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
5 監査役 中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6 取締役 川岸悟史氏は、2019年3月31日付をもって日本ノズル(株)の代表取締役社長を辞任しております。
7 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取締役	吉武 理人	フロー合成事業部長 兼 機能材料事業部副事業部長	2018年6月22日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	115,625千円 (4,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,090千円 (13,090千円)
合 計	13名	128,715千円

(注) 当事業年度末現在の取締役の人員数は、9名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年6月22日をもって退任した1名が含まれるためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	京谷 忠幸	(株)ピーエムティー 代表取締役社長	当社と(株)ピーエムティーとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役	大山 隆司		
監 査 役	中園 和義		
監 査 役	松村 安之	弁護士 唯一法律事務所 代表	当社と唯一法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	中川 雅晴	公認会計士 中川雅晴事務所 代表 コンドーテック(株) 社外監査役 GMB(株) 社外監査役	当社と中川雅晴事務所、コンドーテック(株)及びGMB(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取 締 役	京谷 忠幸	13回中13回 (100%)	—	当社の経営全般に対し助言・提言を行うほか、企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大山 隆司	13回中13回 (100%)	—	当社の経営全般に対し、主に司法の専門家としての見地から助言・提言を行うほか、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	中園 和義	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	議案の細目を確認するための質問を行うほか、留意すべき事項などについて適宜発言を行っております。
監 査 役	松村 安之	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	中川 雅晴	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- 2 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、2010年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（2015年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ② 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
- ④ 内部通報制度の整備
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
- ⑤ 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- ② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- ② 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- ③ 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- ④ 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- ② グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- ③ 内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- ④ 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これに係わらず、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- ③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

(10) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ① 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- ② 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 1. 反社会的勢力対応部署の設置
 2. 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 3. 外部専門機関との連携体制の確立
 4. 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 5. 暴力団排除条項の導入
 6. その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。取締役会のほか、監査役会は14回、経営会議は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役ならびに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 5,102,096 | 流 動 負 債           | 5,030,430  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,821,167 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 204,119    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,058,577 | 短 期 借 入 金         | 2,499,795  |
| 商 品 及 び 製 品       | 196,236   | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,344,737  |
| 仕 掛 品             | 306,524   | リ ー ス 債 務         | 460,823    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 294,745   | 未 払 法 人 税 等       | 51,819     |
| そ の 他             | 424,844   | 賞 与 引 当 金         | 76,194     |
| 固 定 資 産           | 2,808,290 | 受 注 損 失 引 当 金     | 3,007      |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,564,782 | 資 産 除 去 債 務       | 52,270     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,098,666 | そ の 他             | 337,664    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 224,446   | 固 定 負 債           | 4,209,656  |
| 土 地               | 1,176,879 | 長 期 借 入 金         | 2,527,506  |
| リ ー ス 資 産         | 34,804    | リ ー ス 債 務         | 874,904    |
| 建 設 仮 勘 定         | 5,227     | 繰 延 税 金 負 債       | 162,371    |
| そ の 他             | 24,757    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 283,810    |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,483     | 資 産 除 去 債 務       | 42,190     |
| そ の 他             | 6,483     | そ の 他             | 318,872    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 237,024   | 負 債 合 計           | 9,240,086  |
| 投 資 有 価 証 券       | 202,458   | (純 資 産 の 部)       |            |
| そ の 他             | 85,345    | 株 主 資 本           | △1,355,386 |
| 貸 倒 引 当 金         | △50,779   | 資 本 金             | 4,028,158  |
|                   |           | 資 本 剰 余 金         | 2,726,283  |
|                   |           | 利 益 剰 余 金         | △8,109,829 |
|                   |           | その他の包括利益累計額       | △2,420     |
|                   |           | その他有価証券評価差額金      | △264       |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | △89        |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △1,248     |
|                   |           | 退職給付に係る調整累計額      | △818       |
|                   |           | 新 株 予 約 権         | 28,106     |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | △1,329,699 |
| 資 産 合 計           | 7,910,386 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 7,910,386  |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高             |           | 4,809,425 |
| 売上原価            |           | 7,025,025 |
| 売上総損失           |           | 2,215,599 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,978,058 |
| 営業外収益           |           | 4,193,657 |
| 受取利息            | 2,227     |           |
| 受取配当金           | 92        |           |
| 為替差益            | 2,932     |           |
| 助成金収入           | 18,436    |           |
| スクラップ売却益        | 12,145    |           |
| 受取保険金           | 19,235    |           |
| その他             | 11,340    | 66,410    |
| 営業外費用           |           |           |
| 支払利息            | 90,006    |           |
| その他             | 46,436    | 136,443   |
| 経常利益            |           | 4,263,691 |
| 特別利益            |           |           |
| 固定資産売却益         | 849       |           |
| 投資有価証券売却益       | 4,658     | 5,508     |
| 特別損失            |           |           |
| 固定資産除却損失        | 2,504     |           |
| 減損損失            | 5,176,438 | 5,178,943 |
| 税金等調整前当期純損失     |           | 9,437,125 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 68,176    |           |
| 法人税等調整額         | 216,134   | 284,310   |
| 当期純損失           |           | 9,721,436 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |           | 9,721,436 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 3,775,908 | 2,474,033 | 1,611,607  | 7,861,548  |
| 当期変動額                    |           |           |            |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 252,250   | 252,250   |            | 504,501    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失      |           |           | △9,721,436 | △9,721,436 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |           |           |            |            |
| 当期変動額合計                  | 252,250   | 252,250   | △9,721,436 | △9,216,935 |
| 当期末残高                    | 4,028,158 | 2,726,283 | △8,109,829 | △1,355,386 |

|                          | その他の包括利益累計額            |              |              |                        |                       | 新株<br>予約権 | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------------|--------------|--------------|------------------------|-----------------------|-----------|------------|
|                          | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に 係 る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |            |
| 当期首残高                    | 3,003                  | 266          | 8,675        | －                      | 11,945                | 9,353     | 7,882,847  |
| 当期変動額                    |                        |              |              |                        |                       |           |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |                        |              |              |                        |                       |           | 504,501    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失      |                        |              |              |                        |                       |           | △9,721,436 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | △3,267                 | △355         | △9,923       | △818                   | △14,365               | 18,753    | 4,387      |
| 当期変動額合計                  | △3,267                 | △355         | △9,923       | △818                   | △14,365               | 18,753    | △9,212,547 |
| 当期末残高                    | △264                   | △89          | △1,248       | △818                   | △2,420                | 28,106    | △1,329,699 |

## 連結注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

当社グループは、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、中国における太陽光発電に関する補助金の打ち切り施策等の影響による市場の混乱や、ダイヤモンドワイヤの市場価格が約7割下落するなど、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、第2四半期連結累計期間において債務超過となりました。当連結会計年度においても、営業損失4,193百万円、経常損失4,263百万円、親会社株主に帰属する当期純損失9,721百万円を計上しており、1,329百万円の債務超過となっております。さらに、当社グループの有利子負債は7,707百万円と手元流動性に対し高水準にあることに加え、シンジケートローン契約において財務維持要件に抵触しております。なお、財務維持要件の内容は【連結貸借対照表に関する注記】5. 財務維持要件に記載しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

#### (1) 電子材料スライス周辺事業について

電子材料スライス周辺事業においては、直近のダイヤモンドワイヤの価格下落を受け、生産体制縮小による固定費削減、資金流出抑制を図ることを目的に、2019年5月15日開催の取締役会において、ダイヤモンドワイヤの生産工場であった沖縄工場と和泉第2工場を閉鎖することを決議いたしました。

当社は、技術優位性を有する $\phi 55\mu\text{m}$ 以下の極細線ダイヤモンドワイヤの販売に注力し、経営資源を主力工場である和泉工場（D-Next）に集約させることで生産体制の最適化を図るとともに、経費管理を徹底することで固定費の削減にも努めてまいります。

このように、ダイヤモンドワイヤ販売に係る事業環境は厳しい状況下にあります。当社の極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術は、競合先の中国メーカーに対し優位性が認められることから、今後は、工場閉鎖に伴うダイヤモンドワイヤ生産設備の売却も含め、当社の極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術を活かした新たな収益構築スキームの確立についても検討してまいります。

## (2) 財務基盤の安定化

債務超過の解消ならびに継続的な事業運営と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、当社は2018年12月27日の取締役会において、2019年1月15日を割当日とする第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、現在、新株予約権の行使による資金調達が開始されております。

また、当社は、取引金融機関に対し、借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、各金融機関の同意を取り付けております。この同意に基づき、個別相対の借入契約については条件変更契約を締結済みであり、シンジケートローン契約についても今後条件変更契約を締結する予定であります。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。

当社は引き続き、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を検討してまいります。

しかしながら、上記対応策については進捗の途上にあり、今後の事業の進捗状況などによっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、新株予約権の行使についても現時点で確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

(連結子会社の名称)

・日本ノズル(株)

・上海那科夢楽商貿有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社であった中超住江デバイス・テクノロジー(株)は、2019年1月25日に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## 2. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

- a. 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- b. 時価のないもの ……移動平均法による原価法

#### ②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

#### ③たな卸資産

- a. 製品及び原材料 ……総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b. 商品及び仕掛品 ……個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- c. 貯蔵品 ……最終仕入原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- a. 建物及び構築物 ……3～50年
- b. 機械装置及び運搬具 ……2～12年

#### ②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (会計方針の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、在外子会社における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法が合理的であると判断したためであります。

この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段            為替予約

ヘッジ対象           外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

### ④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### ②連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

### 1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 2. 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「金融組成費用」（当連結会計年度は、5,000千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 100,000千円   |
| 建物及び構築物   | 1,098,666千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0千円         |
| 土地        | 1,176,879千円 |
| 計         | 2,375,546千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,375,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 749,750千円   |
| 長期借入金         | 1,413,946千円 |
| 計             | 3,538,696千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,369,842千円

### 3. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,883千円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 2,650,000千円 |
| 借入実行残高                 | 2,000,000千円 |
| 差引額                    | 650,000千円   |

#### 5. 財務維持要件

2018年2月2日付で締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、以下のとおり財務維持要件が付されております。

##### (1) 組成金額

トランシェA 20億円、トランシェB 20億円

##### (2) 当連結会計年度末借入実行残高

トランシェA 15億円、トランシェB 3億円

##### (3) 財務維持要件

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の50%の金額以上であること。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、2期連続の営業損失が計上されていないこと。

##### (4) 上記財務維持要件に抵触した場合の措置

トランシェA：貸付義務の終了もしくは利用実残を期間4年のタームローンにシフト  
トランシェB：貸付義務の終了

## 【連結損益計算書に関する注記】

### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                  | 場所                | 種類        | 金額(千円)    |
|---------------------|-------------------|-----------|-----------|
| 電子材料スライス<br>周辺事業用資産 | 大阪府和泉市            | 建物及び構築物   | 23,645    |
|                     |                   | 機械装置及び運搬具 | 1,292,872 |
|                     |                   | その他       | 1,105,427 |
|                     |                   | 小計        | 2,421,945 |
| 特殊精密機器事業<br>用資産     | 大阪府堺市             | 建物及び構築物   | 53,287    |
|                     |                   | 機械装置及び運搬具 | 7,842     |
|                     |                   | 土地        | 19,688    |
|                     |                   | その他       | 42,737    |
|                     |                   | 小計        | 123,555   |
| その他事業用資産            | 大阪府堺市<br>大阪府吹田市   | 建物及び構築物   | 44,654    |
|                     |                   | 機械装置及び運搬具 | 94,508    |
|                     |                   | その他       | 99,397    |
|                     |                   | 小計        | 238,560   |
| 共用資産                | 大阪府堺市             | 建物及び構築物   | 14,496    |
|                     |                   | 機械装置及び運搬具 | 34        |
|                     |                   | 土地        | 7,571     |
|                     |                   | その他       | 99,765    |
|                     |                   | 小計        | 121,869   |
| 遊休資産                | 大阪府和泉市<br>沖縄県うるま市 | 建物及び構築物   | 714,151   |
|                     |                   | 機械装置及び運搬具 | 1,259,114 |
|                     |                   | その他       | 297,243   |
|                     |                   | 小計        | 2,270,508 |
|                     |                   | 合計        | 5,176,438 |

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

沖縄工場及び和泉第2工場閉鎖の決定及び経営環境の著しい悪化が認められたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,176,438千円を減損損失として特別損失に計上しました。

当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】****1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数**

普通株式 5,700,900株

**2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数**

普通株式 4,327,000株

**【金融商品に関する注記】****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制**

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約を行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「2. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|----------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金     | 2,821,167      | 2,821,167 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 1,058,577      | 1,058,577 | —      |
| (3) 投資有価証券     | 2,191          | 2,191     | —      |
| 資産計            | 3,881,936      | 3,881,936 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 204,119        | 204,119   | —      |
| (2) 未払法人税等     | 51,819         | 51,819    | —      |
| (3) 短期借入金      | 2,499,795      | 2,499,795 | —      |
| (4) 長期借入金（※ 1） | 3,872,243      | 3,904,312 | 32,069 |
| (5) リース債務（※ 2） | 1,335,728      | 1,340,522 | 4,794  |
| 負債計            | 7,963,704      | 8,000,569 | 36,864 |

(※ 1) 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※ 2) 1 年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 200,267千円  |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額

△238円17銭

1 株当たり当期純損失

1,911円28銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 1. 借入金返済条件の変更について

当社は、2019年4月10日までに、当社に対する貸付金残高を有する金融機関全13社から返済猶予の同意を取り付け、以後借入条件の変更を行っております。

- ① 目的  
運転資金の確保
- ② 条件変更の内容  
2020年3月31日までに返済期限が到来する約定返済分の元金について返済猶予とする。
- ③ 損益に及ぼす影響  
当該条件変更が損益に及ぼす影響は軽微であります。

### 2. 新株予約権の権利行使

当連結会計年度末以降、2019年4月30日までの間に、第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ156百万円増加し、資本金が4,184百万円、資本剰余金が2,882百万円となっております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,707,302</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,365,562</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,959,271        | 買 掛 金                   | 70,511            |
| 受 取 手 形            | 102,910          | 短 期 借 入 金               | 2,349,795         |
| 売 掛 金              | 1,001,306        | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,209,509         |
| 商 品 及 び 製 品        | 136,210          | リ ー ス 債 務               | 449,606           |
| 仕 掛 品              | 73,719           | 未 払 金                   | 85,614            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 159,947          | 未 払 法 人 税 等             | 71,635            |
| 前 払 費 用            | 23,339           | 預 り 金                   | 12,198            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等    | 8,195            | 賞 与 引 当 金               | 19,769            |
| 未 収 消 費 税 等        | 255,411          | 資 産 除 去 債 務             | 44,652            |
| そ の 他 金            | 81,504           |                         | 52,270            |
| 貸 倒 引 当 金          | △94,516          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,705,290</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,323,127</b> | 長 期 借 入 金               | 2,283,258         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,685,860</b> | リ ー ス 債 務               | 845,088           |
| 建 築 物              | 967,987          | 繰 延 税 金 負 債             | 21,654            |
| 構 造 物              | 22,984           | 退 職 給 付 引 当 金           | 212,176           |
| 機 械 及 び 装 置        | 0                | 資 産 除 去 債 務             | 33,594            |
| 車 輜 運 搬 具          | 0                | そ の 他                   | 309,518           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 0                | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,070,853</b>  |
| 土 地                | 694,887          | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| リ ー ス 資 産          | 0                | <b>株 主 資 本</b>          | <b>△2,068,530</b> |
| 建 設 仮 勘 定          | 0                | 資 本 金                   | 4,028,158         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>0</b>         | 資 本 剰 余 金               | 2,726,283         |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 0                | 資 本 準 備 金               | 2,726,283         |
| そ の 他              | 0                | 利 益 剰 余 金               | △8,822,972        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>637,266</b>   | 利 益 準 備 金               | 10,000            |
| 投 資 有 価 証 券        | 200,267          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △8,832,972        |
| 関 係 会 社 株 式        | 404,794          | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 40,678            |
| 出 資 金              | 520              | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △8,873,651        |
| そ の 他 金            | 65,609           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>－</b>          |
| 貸 倒 引 当 金          | △33,923          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | －                 |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>28,106</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,030,429</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>△2,040,423</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,030,429</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 金 額       |           |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|
| 売 上                    | 原 高                    |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |           | 3,202,327 |
| 売 上                    | 原 高                    |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |           | 5,993,713 |
| 販 売 費                  | 上 原                    | 総 損                    | 失                      |                        |                        |                        |                        |                        |                        |           | 2,791,386 |
| 販 売 費                  | 上 原                    | 総 損                    | 失                      |                        |                        |                        |                        |                        |                        |           | 1,745,722 |
| 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              | 営 業 外 収 益              |           | 4,537,109 |
| 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 受 取 利 息                | 37,431    |           |
| 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 為 替 差 益                | 5,536     |           |
| 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 経 営 成 果                | 21,000    |           |
| 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 受 取 金 保 険              | 16,781    |           |
| そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | そ の 他                  | 18,970    |           |
| 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 営 業 外 費 用              | 17,914    | 117,634   |
| 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 支 払 利 息                | 86,134    |           |
| そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | そ の 他 損 失              | 26,645    | 112,780   |
| 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              | 特 別 常 利 益              |           | 4,532,254 |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 固 定 資 産 売 却 益          | 849       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 4,658     | 5,508     |
| 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 固 定 資 産 除 却 損 失        | 146       |           |
| 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 減 価 償 却 損 失            | 5,176,438 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    | 17,749    |           |
| 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 子 会 社 清 算 損 失          | 4,588     | 5,198,923 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        | 税 引 前 当 期 純 損 失        |           | 9,725,669 |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △78,860   |           |
| 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 法 人 税                  | 204,975   | 126,115   |
| 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              | 当 期 純 損 失              |           | 9,851,785 |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |           |            |              |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |           |            |              |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金<br>合計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |             |           | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金    |              |
| 当期首残高                   | 3,775,908 | 2,474,033 | 2,474,033   | 10,000    | 49,678    | 969,134    | 1,028,812    |
| 当期変動額                   |           |           |             |           |           |            |              |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 252,250   | 252,250   | 252,250     |           |           |            |              |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩        |           |           |             |           | △9,000    | 9,000      | －            |
| 当期純損失                   |           |           |             |           |           | △9,851,785 | △9,851,785   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |           |           |            |              |
| 当期変動額合計                 | 252,250   | 252,250   | 252,250     | －         | △9,000    | △9,842,785 | △9,851,785   |
| 当期末残高                   | 4,028,158 | 2,726,283 | 2,726,283   | 10,000    | 40,678    | △8,873,651 | △8,822,972   |

|                         | 株主資本<br>合計 | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------------|------------|--------|------------|
|                         |            | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 7,278,754  | 3,130            | 3,130      | 9,353  | 7,291,238  |
| 当期変動額                   |            |                  |            |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 504,501    |                  |            |        | 504,501    |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩        | －          |                  |            |        | －          |
| 当期純損失                   | △9,851,785 |                  |            |        | △9,851,785 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            | △3,130           | △3,130     | 18,753 | 15,623     |
| 当期変動額合計                 | △9,347,284 | △3,130           | △3,130     | 18,753 | △9,331,661 |
| 当期末残高                   | △2,068,530 | －                | －          | 28,106 | △2,040,423 |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

当社は、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、中国における太陽光発電に関する補助金の打ち切り施策等の影響による市場の混乱や、ダイヤモンドワイヤの市場価格が約7割下落するなど、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、第2四半期累計期間において債務超過となりました。当事業年度においても、営業損失4,537百万円、経常損失4,532百万円、当期純損失9,851百万円を計上しており、2,040百万円の債務超過となっております。さらに、当社の有利子負債は7,137百万円と手元流動性に対し高水準にあることに加え、シンジケートローン契約において財務維持要件に抵触しております。なお、財務維持要件の内容は【貸借対照表に関する注記】6. 財務維持要件に記載しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

#### (1) 電子材料スライス周辺事業について

電子材料スライス周辺事業においては、直近のダイヤモンドワイヤの価格下落を受け、生産体制縮小による固定費削減、資金流出抑制を図ることを目的に、2019年5月15日開催の取締役会において、ダイヤモンドワイヤの生産工場であった沖縄工場と和泉第2工場を閉鎖することを決議いたしました。

当社は、技術優位性を有する $\phi 55\mu\text{m}$ 以下の極細線ダイヤモンドワイヤの販売に注力し、経営資源を主力工場である和泉工場（D-Next）に集約させることで生産体制の最適化を図るとともに、経費管理を徹底することで固定費の削減にも努めてまいります。

このように、ダイヤモンドワイヤ販売に係る事業環境は厳しい状況下にあります。当社の極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術は、競合先の中国メーカーに対し優位性が認められることから、今後は、工場閉鎖に伴うダイヤモンドワイヤ生産設備の売却も含め、当社の極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術を活かした新たな収益構築スキームの確立についても検討してまいります。

#### (2) 財務基盤の安定化

債務超過の解消ならびに継続的な事業運営と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、当社は2018年12月27日の取締役会において、2019年1月15日を割当日とす

る第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、現在、新株予約権の行使による資金調達が開始されております。

また、当社は、取引金融機関に対し、借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、各金融機関の同意を取り付けております。この同意に基づき、個別相対の借入契約については条件変更契約を締結済みであり、シンジケートローン契約についても今後条件変更契約を締結する予定であります。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。

当社は引き続き、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を検討してまいります。

しかしながら、上記対応策については進捗の途上にあり、今後の事業の進捗状況などによっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、新株予約権の行使についても現時点で確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - a. 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - b. 時価のないもの ……移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品及び原材料 ……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②商品及び仕掛品 ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③貯蔵品 ……最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- |         |       |
|---------|-------|
| ①建物     | 3～31年 |
| ②機械及び装置 | 2～10年 |

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

#### ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

#### ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

###### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      為替予約

ヘッジ対象      外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

###### ③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

###### ④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

### 1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 2. 損益計算書

- (1) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。
- (2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「金融組成費用」（当事業年度は、5,000千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|     |    |    |             |
|-----|----|----|-------------|
| 現金  | 及び | 預金 | 100,000千円   |
| 建物  |    | 物  | 967,987千円   |
| 構築物 |    | 物  | 22,984千円    |
| 機械  | 及び | 装置 | 0千円         |
| 土地  |    | 地  | 694,887千円   |
| 計   |    |    | 1,785,859千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,325,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 651,412千円   |
| 長期借入金         | 1,193,062千円 |
| 計             | 3,169,474千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,540,171千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 622,406千円 |
| 短期金銭債務 | 7,935千円   |

なお、区分掲記したものについては除いております。

## 4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

803千円

## 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |      |             |
|------------------------|------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 |      | 2,350,000千円 |
| 借入                     | 実行残高 | 1,850,000千円 |
| 差引額                    |      | 500,000千円   |

## 6. 財務維持要件

2018年2月2日付で締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、以下のとおり財務維持要件が付されております。

## (1) 組成金額

トランシェA 20億円、トランシェB 20億円

## (2) 当事業年度末借入実行残高

トランシェA 15億円、トランシェB 3億円

## (3) 財務維持要件

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の50%の金額以上であること。

- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、2期連続の営業損失が計上されていないこと。

## (4) 上記財務維持要件に抵触した場合の措置

トランシェA：貸付義務の終了もしくは利用実残を期間4年のタームローンにシフト

トランシェB：貸付義務の終了

## 【損益計算書に関する注記】

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

905,703千円

仕入高

207,826千円

営業取引以外の取引高

70,095千円

## 【税効果会計に関する注記】

### 繰延税金資産及び負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

繰越欠損金

1,464,662千円

減損損失設備

1,419,258千円

たな卸資産評価損

362,243千円

繰越税額控除限度超過額

166,529千円

退職給付引当金

64,968千円

貸倒引当金

39,328千円

未払役員退職慰労金

38,436千円

資産除去債務

26,291千円

賞与引当金

13,672千円

関係会社株式

13,636千円

その他

4,876千円

小計

3,613,905千円

評価性引当額

△3,613,905千円

合計

－千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△3,337千円

固定資産圧縮積立金

△17,953千円

その他

△364千円

合計

△21,654千円

繰延税金負債の純額

△21,654千円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称<br>又は氏名             | 所在地             | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業            | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連<br>当事者<br>との関係                    | 取引の<br>内容                       | 取引金額<br>(千円)          | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|-----------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | 上海那科<br>夢楽商貿<br>有限公司           | 中国<br>上海市       | 44,535                   | ダイヤモ<br>ンドワイ<br>ヤの販売         | 直接所有<br>100.0                  | 当 社 製<br>品 の 販<br>売<br><br>役員の<br>兼任 | 製品の<br>販売<br>(注) 1<br>(注) 2     | 904,855               | 売掛金               | 572,796      |
| 子会社 | 中超住江<br>デバイス<br>・テクノ<br>ロジー(株) | 大阪<br>府 和泉<br>市 | 310,000                  | シリコン<br>ウエハの<br>製造・販<br>売    | 直接所有<br>90.0                   | 資 金 の<br>貸付<br><br>役員の<br>兼任         | 貸付金の<br>回収<br><br>債権放棄<br>(注) 3 | 30,454<br><br>264,045 | 関係会<br>社短期<br>貸付金 | —            |
| 子会社 | 日本<br>ノズル(株)                   | 神戸<br>市西<br>区   | 48,000                   | 化学繊維<br>紡糸ノズ<br>ルの製造<br>及び販売 | 直接所有<br>100.0                  | 経 営 指<br>導<br><br>役員の<br>兼任          | 経営指導<br>料の受取<br>(注) 4           | 21,000                | 未収<br>入金          | 1,890        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社製品の販売については、代理店販売価格を基に取引価格を決定しております。
- 2 上海那科夢楽商貿有限公司への売掛金に対し、94,516千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において94,516千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3 債権放棄については、中超住江デバイス・テクノロジー(株)の清算終了により行ったものであります。なお、前期に計上していた貸倒引当金259,500千円を取崩し、新たに子会社清算損4,588千円を計上しております。
- 4 経営指導料については、契約条件により決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類  | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|-----|--------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|-----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員  | 井上 誠               | —   | —                        | 当社<br>代表取締役社長     | 被所有<br>4.5                     | 債務<br>被保証         | 賃貸借取引<br>に対する債務被保証<br>(注) 1 | —            | —  | —            |
|     |                    |     |                          |                   |                                | —                 | ストックオプションの権利<br>行使<br>(注) 2 | 12,000       | —  | —            |
|     | 吉武理人<br>(注) 3      | —   | —                        | 当社<br>取締役         | 被所有<br>0.04                    | —                 | ストックオプションの権利<br>行使<br>(注) 2 | 12,000       | —  | —            |
| 役員等 | 井上阿佐美<br>(注) 4     | —   | —                        | 当社<br>子会社<br>取締役  | 被所有<br>2.9                     | 顧問                | ストックオプションの権利<br>行使<br>(注) 2 | 12,000       | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 沖縄県のうるま地区賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃貸料の支払いについて、当社役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 2011年6月15日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当事業年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3 吉武理人氏は、2018年6月22日に当社取締役を退任しております。
- 4 井上阿佐美氏は、代表取締役社長井上誠の配偶者であります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額  $\Delta$ 362円84銭  
1株当たり当期純損失 1,936円91銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 1. 借入金返済条件の変更について

当社は、2019年4月10日までに、当社に対する貸付金残高を有する金融機関全13社から返済猶予の同意を取り付け、以後借入条件の変更を行っております。

- ① 目的  
運転資金の確保
- ② 条件変更の内容  
2020年3月31日までに返済期限が到来する約定返済分の元金について返済猶予とする。
- ③ 損益に及ぼす影響  
当該条件変更が損益に及ぼす影響は軽微であります。

### 2. 新株予約権の権利行使

当事業年度末以降、2019年4月30日までの間に、第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ156百万円増加し、資本金が4,184百万円、資本剰余金が2,882百万円となっております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社中村超硬  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嘉 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中村超硬の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、債務超過となっている。また会社の有利子負債は手元流動性に比して高い水準にあり、シンジケートローン契約において財務維持要件に抵触していること等の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社中村超硬  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 上 嘉 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 田 信 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中村超硬の2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、債務超過となっている。また会社の有利子負債は手元流動性に比して高い水準にあり、シンジケートローン契約において財務維持要件に抵触していること等の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社中村超硬 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 園 和 義 ㊟

監 査 役（社外監査役） 松 村 安 之 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中 川 雅 晴 ㊟

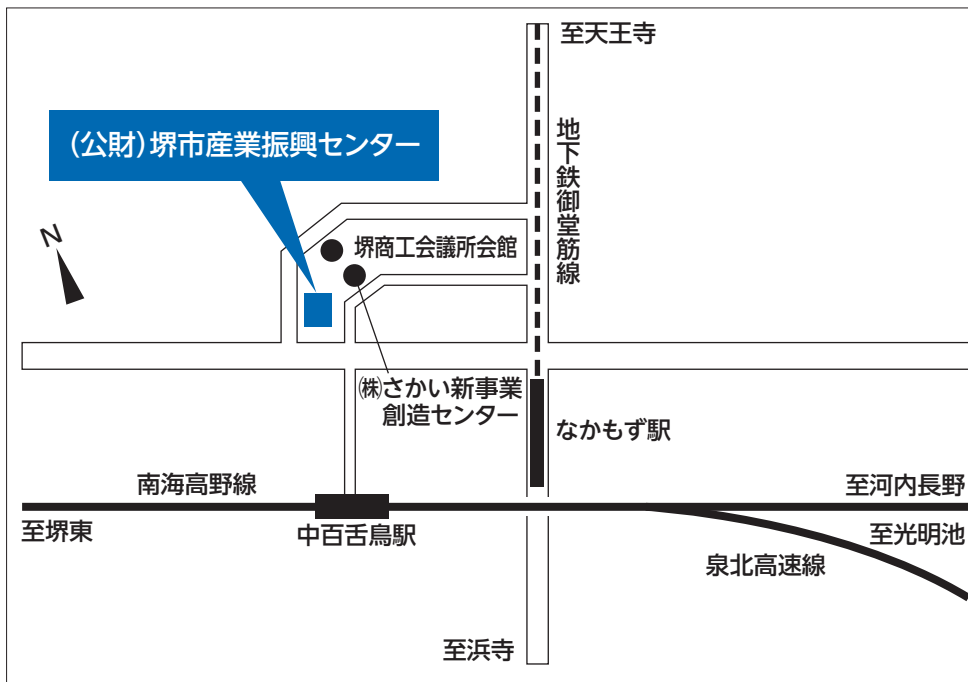
以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 第49回定時株主総会会場ご案内図



**会場：**大阪府堺市北区長曽根町1 8 3－5

公益財団法人 堺市産業振興センター 5階コンベンションホール  
(会場が前回と異なっておりますので、上記の会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。)

### ご参考（会場までの交通）

最寄駅 南海高野線・泉北高速鉄道 中百舌鳥駅 北出口から徒歩約4分

大阪メトロ御堂筋線 なかもず駅 2番・8番出口から徒歩約4分



株式会社 中村 超硬  
大阪府堺市西区鶴田町27番27号  
<http://www.nakamura-gp.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。